

兵高教組**人雇効速報No.1**

2015年9月12日 調査情報14号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

県民や地域経済を励ます道理ある勧告を!**県「行革」による賃金削減には道理がない****9/11 県人事委員会交渉**

9月11日(金)、第1回目の人事委員会との交渉が行われ、高教組・兵庫教組から合わせて20名が参加しました。冒頭、小野高教組委員長より県人事委員会栢尾局長に要求書が提出されました。小野委員長は挨拶の中で、「兵庫県では、いまだに県『行革』による賃金削減を続けている(全国で2つだけ)。特に『給与制度の総合的見直し』が導入され、県『行革』による地域手当の削減には道理がない。」と道理ある勧告を出すよう要求しました。人事委員会の勧告は、10月中旬に出される予定です。今後、高教組は、各職場からの要求書(団体署名)を力に要求実現に取り組んでいきます。



両教組の書記長から要求書の趣旨説明があり、参加者からも、兵庫の教育のために奮闘している教職員の生活や職場の生々しい実態が明らかにされました。高教組からは松岡、稻次副委員長が以下の趣旨の発言をしました。

- 官民格差はこれまで、県「行革」カットがなかった場合の賃金比較も併記してきたが、実際にもらっている賃金との比較だけを勧告してほしい。
- 地域の経済を活性化させるためにも賃金改善を!
- 県「行革」による削減と「総合的見直し」がごちゃごちゃになって削減されている。県「行革」による削減の即時中止を勧告してほしい。

人事委員会栢尾局長からの回答のポイント

- 2年連続のプラス改定につながる結果が出ればと期待している。
- 「総合的見直し」について、国や他の都道府県の状況には十分注意したい。特に、地域手当による遅及改定については、他の都道府県ではどのような取り扱いとなるのか、十分留意する必要がある。
- 要求の趣旨も踏まえ、第三者機関としての使命を果たせるよう、適切な勧告・報告になるよう検討していきたい。

2015賃金確定闘争第1波学習決起集会

日時：9月26日(土) 13:30～16:30

場所：兵庫県女性交流館 501号室

講演「昨年度の確定交渉の経緯・結果と人事院勧告」

講師 小野泰司高教組委員長

2015年度兵庫県人事委員会勧告にあたっての要求書

<重点要求>

- 1 公務労働者の生活実態に見合った賃金改善を行う勧告を出すこと
- 2 実際に支給されている本県の公務員賃金と民間賃金とを比較して勧告を行うこと
- 3 県「行革」による賃金カットの即時中止を強く求める勧告を出すこと
- 4 現給保障額の増額など全員一律に賃金の底上げとなるべき月例給の改善を勧告すること
- 5 職場の同僚性を破壊し、教育の質を著しく劣化させる成績主義賃金の導入を進める勧告を出さないこと
- 6 現給保障の廃止につながる勧告・報告を出さないこと
- 7 高齢層の賃金抑制・引き下げの勧告を出さないこと
- 8 青年教職員の賃金を大幅に引き上げる勧告を出すこと
- 9 臨時教職員の賃金・労働条件を抜本的に改善し、定数内の臨時教職員は正規採用して違法状態をなくすよう、知事並びに教育委員会に要請すること
- 10 再任用制度について、安心して暮らせる雇用と賃金を保障する勧告をすること
- 11 超過勤務の根絶・縮減をはじめとした勤務条件改善にかかる勧告を行うこと

「2015年人事委員会勧告に向けての要求書」**全ての職場から団体署名にご協力を!****第1次集約：9月26日(土)**